

コメントの概要及び金融庁の考え方

番号	コメントの概要	金融庁の考え方
1	<p>次世代 EDINET では、XBRL 型式で作成したもののうち、公衆の縦覧に供されている内容に誤りがあった場合は訂正後の XBRL データを提出し、公衆の縦覧に供されていない内容に誤りがあった場合は修正後の XBRL データを提出することとなるのか。</p>	<p>次世代 EDINET では、提出書類型式がインライン XBRL となり、提出書類データはインライン XBRL 中の XHTML タグに従った変換に基づきブラウザ画面に表示されます。また、報告書全体の XBRL ダウンロードに加え、XBRL を利用した項目毎の検索や、検索結果の企業間又は経年での比較表示が可能となります。</p> <p>このように、次世代 EDINET では、開示書類として XBRL データを含んだ一つの電子データが提出され、提出された電子データは全て公衆の縦覧の対象になると考えられます。</p> <p>このため、開示書類等提出者等が提出書類のうちに、XBRL データの誤り等、訂正を必要とするものを発見した場合は、訂正報告書等の提出が必要となります。</p>
2	<p>次世代 EDINET タクソノミの適用開始時期について、今後、準備を行う必要があることから、可能な限り具体的な予定を示していただきたい。</p>	<p>次世代 EDINET タクソノミの適用開始に当たっては、総合運転試験の結果を踏まえた次世代 EDINET タクソノミの公表(平成 25 年 8 月～9 月頃)の後を考えていますが、同タクソノミの公表後、開示書類等提出者に対して十分な準備期間を設ける必要があると考えています。</p> <p>このため、次世代 EDINET タクソノミの適用対象となる有価証券報告書、四半期報告書及び半期報告書については、例えば、平成 25 年 12 月 31 日以後終了する年度、四半期及び半期から適用することを考えています(ただし、最終的な適用開始時期及びその詳細は、総合運転試験の後、公表を予定。)</p> <p>上の例の場合、開示書類等提出者が最初に提出する次世代 EDINET タクソノミでの開示書類は、決算期ごとに次のとおりです。</p> <p>1 月末決算:平成 26 年 1 月末に終了する事業年度の有価証券報告書から 2 月末決算:平成 26 年 2 月末に終了する事業年度の有価証券報告書から 3 月末決算:平成 25 年 12 月末に終了する第 3 四半期の四半期報告書から 4 月末決算:平成 26 年 1 月末に終了する第 3 四半期の四半期報告書から 5 月末決算:平成 26 年 2 月末に終了する第 3 四半期の四半期報告書から 6 月末決算:平成 25 年 12 月末に終了する第 2 四半期の四半期報告書から 7 月末決算:平成 26 年 1 月末に終了する第 2 四半期の四半期報告書から 8 月末決算:平成 26 年 2 月末に終了する第 2 四半期の四半期報告書から 9 月末決算:平成 25 年 12 月末に終了する第 1 四半期の四半期報告書から 10 月末決算:平成 26 年 1 月末に終了する第 1 四半期の四半期報告書から 11 月末決算:平成 26 年 2 月末に終了する第 1 四半期の四半期報告書から 12 月末決算:平成 25 年 12 月末に終了する事業年度の有価証券報告書から</p> <p>また、有価証券報告書、四半期報告書及び半期報告書以外の開示書類についても、開示書類等提出者に対して十分な準備期間を設ける必要があることから、例えば、平成 26 年 1 月 1 日以後に提出義務が発生するものから適用することを考えています。</p> <p>なお、次世代 EDINET で XBRL 作成ツールを提供する開示書類(※)については、ツールを利用した場合、次世代 EDINET 稼働直後から新タクソノミでの開示書類提出が可能となります。</p> <p>※大量保有報告書、臨時報告書、他社株公開買付届出書等。詳細は、『EDINET タクソノミ新仕様の概要説明』の「2-1-5 XBRL 作成ツールの対象様式」を参照してください。</p>

次世代 EDINET タクソノミ (案)
コメントの概要及び金融庁の考え方

番号	コメントの概要	金融庁の考え方
3	<p>次世代 EDINET 稼働前の総合運転試験が、平成 25 年 5 月～7 月に予定されている。なぜ、3 月決算期の企業の業務繁忙期に実施するのか。開示書類提出会社の事務負担が増えることが予想されるが、その軽減策についてどのように考えているのか。</p>	<p>次世代 EDINET の稼働開始及び次世代 EDINET タクソノミの適用開始を平成 25 年度中に実施することとしています。このため、総合運転試験を平成 25 年 5 月～7 月頃に行うこととしました。</p> <p>なお、総合運転試験の前に、半年間以上をかけて提出者向け事前チェックテスト(※)を行うこととしているため、開示書類等提出者は、次世代 EDINET 稼働後の提出書類作成業務への準備を早期に開始していただくと考えています。</p> <p>※ 任意のテスト参加者が次世代 EDINET タクソノミ(案)を用いて XBRL 書類を作成し、次世代 EDINET の事前チェック機能による検証を試験的に行うテスト。平成 24 年 11 月から平成 25 年 4 月までの間に行う予定。</p>
4	<p>平成 24 年 11 月から予定されている提出者向け事前チェックテストについて、テスト可能な提出書類の種類及び対象期間を示していただきたい。</p>	<p>提出者向け事前チェックテストでテスト可能な提出書類の種類は、次世代 EDINET タクソノミの対象様式の全て及びそれらの訂正報告書です。対象期間については、年度、四半期、半期のいずれも可能です。</p> <p>なお、提出者向け事前チェックテストの詳細は、『提出者向け事前チェックテスト実施要領及び参加要領』を参照してください。</p>
5	<p>現行 EDINET においては、タクソノミの改訂は年 1 回 3 月に公表されているが、XBRL 範囲が拡大された次世代 EDINET タクソノミにおけるタクソノミ改訂のタイミング及び頻度はどのようになるのか。</p>	<p>次世代 EDINET タクソノミの適用開始後の改訂については、原則として年 1 回 3 月に公表する方針とし、現行 EDINET と変わりはありません。</p>
6	<p>この度の次世代 EDINET タクソノミ(案)の詳細タグ付け範囲以外にも詳細タグ化が有用な開示情報が存在すると考えられるので、各方面の利用者からの専門的な意見を踏まえ、次世代 EDINET の運用開始後も将来的な詳細タグ範囲の拡大を検討いただきたい。</p>	<p>平成 25 年度中に適用を開始する次世代 EDINET タクソノミの詳細タグ付け範囲については、この度の案のとおりとしますが、将来的な詳細タグ範囲の拡大については、次世代 EDINET の運用開始後も、利用者からの御意見、提出者の事務負担等を踏まえ検討することとします。</p>